

●香川県告示第80号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年2月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都千代田区霞が関1丁目3番2号

日本郵政株式会社 代表執行役社長 齋藤 次郎

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市高屋町2048番地91

かんぼの宿 坂出

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種 類		旅館業の用に供する洗濯施設	
能 力		①洗濯容量4.2kg/回 5基 ②洗濯容量4.5kg/回 4基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後3箇月後	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①連続4時間使用（2基）、連続2時間使用（3基） ②6時～9時、15時～24時 12時間使用	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.5～7.5	6.0～8.0
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	100	150
	化学的酸素要求量 (mg/L)	100	150
	浮遊物質 量 (mg/L)	70	100
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	2	3
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	5	10
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①1.5、②6.5	①2.0、②8.0

種 類		旅館業の用に供する入浴施設	
能 力		①浴槽容量13m ³ 、14m ³ 2基（大浴場） ②浴槽容量3m ³ 2基（大浴場の露天風呂）	

		③浴槽容量0.16m ³ 3基 (客室) ④浴槽容量1m ³ 2基 (客室)	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後3箇月後	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①②5時30分～8時30分、10時～23時 16時間使用 ③断続2時間使用、④断続4時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①の洗い水③④6.5～7.5 ①の浴槽抜き水②5.8～8.6	①の洗い水③④6.0～8.0 ①の浴槽抜き水②5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①の洗い水③④50 ①②の浴槽抜き水10	①の洗い水③④80 ①②の浴槽抜き水15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①の洗い水③④50 ①②の浴槽抜き水20	①の洗い水③④80 ①②の浴槽抜き水30
	浮遊物質 (mg/L)	①の洗い水③④50 ①②の浴槽抜き水20	①の洗い水③④80 ①②の浴槽抜き水30
	窒素含有量 (mg/L)	①②③④10	①②③④20
	りん含有量 (mg/L)	①②③④2	①②③④3
	ふっ素含有量 (mg/L)	①の洗い水③④ - ①②の浴槽抜き水5	①の洗い水③④ - ①②の浴槽抜き水15
	ほう素含有量 (mg/L)	①の洗い水③④ - ①②の浴槽抜き水10	①の洗い水③④ - ①②の浴槽抜き水50
	大腸菌群数 (個/cm ³)	①の洗い水③④ - ①②の浴槽抜き水0	①の洗い水③④ - ①②の浴槽抜き水0
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	①②③④2	①②③④5
	排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①の洗い水48 ②6、③0.8、④4 ①の浴槽抜き水28

変更しようとする特定施設

種 類	旅館業の用に供するちゅう房施設		
能 力	(変更前) 1,000食/日 2基 (変更後) 974食/日 2基		
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		(変更前) 6時～10時、16時～21時 9時間使用 (変更後) 6時～21時 15時間使用	
排出さ	項 目	通 常	最 大

れる汚 水等の 汚染状 態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	200	250
	化学的酸素要求量 (mg/L)	100	150
	浮遊物質 (mg/L)	150	200
	窒素含有量 (mg/L)	(変更前) - (変更後) 20	(変更前) - (変更後) 30
	りん含有量 (mg/L)	(変更前) - (変更後) 3	(変更前) - (変更後) 4
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	(変更前) - (変更後) 20	(変更前) - (変更後) 30
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		30	40

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無

(5) 排出水の汚染状態及び量

排出水 の汚染 状態	区 分	第 1 排 水 口	
	項 目	通 常	最 大
の汚染 状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	浮遊物質 (mg/L)	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	10	20
	りん含有量 (mg/L)	2	3
	ふっ素含有量 (mg/L)	5	15
	ほう素含有量 (mg/L)	10	50
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/L)	2	5
排出水の量 (m ³ /日)	(変更前) 156 (変更後) 190	(変更前) 195 (変更後) 250	

特定施設の設置に伴い、第1排水口において排出水の量が増加する。なお、温泉水を用いる浴槽抜き水は、現在の合併処理浄化槽への汚水系統から切り離し、第1排水口へ導き、放流するよう排出方法を変更する。他に排水口が5箇所（雨水専用）ある。

（備考）今回の特定施設の設置により、排出水の量及び汚濁負荷量は増加する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成24年2月24日から同年3月16日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課
坂出市市民生活部環境交通課